

議員全員協議会会議録

平成26年7月16日

宮古市議会

平成26年7月宮古市議会議員全員協議会会議録目次

(7月16日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	4
説明事項(1)	4
説明事項(2)	4
説明事項(3)	5
閉 会	10

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成26年7月16日(水曜日) 午前 9時00分
場 所 議事堂 市役所 6階大ホール

○

事 件

〔説明事項〕

- (1) 宮古市教育委員会の委員の任命について
- (2) 宮古市固定資産評価委員会の委員の選任について
- (3) 平成26年度市町村要望について

出席議員（28名）

1番	今村正君	2番	小島直也君
3番	近藤和也君	4番	佐々木清明君
5番	白石雅一君	6番	鳥居晋君
7番	中島清吾君	8番	伊藤清君
9番	内館勝則君	10番	北村進君
11番	佐々木重勝君	12番	須賀原千エ子君
13番	高橋秀正君	14番	橋本久夫君
15番	古館章秀君	16番	工藤小百合君
17番	坂本悦夫君	18番	長門孝則君
19番	佐々木勝君	20番	落合久三君
21番	竹花邦彦君	22番	松本尚美君
23番	坂下正明君	24番	茂市敏之君
25番	藤原光昭君	26番	田中尚君
27番	加藤俊郎君	28番	前川昌登君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

説明事項（1）（2）

市長	山本正徳君	副市長	山口公正君
副市長	名越一郎君	教育長	伊藤晃二君
総務企画部長	佐藤廣昭君	総務課長	野崎仁也君

説明事項（3）

市長	山本正徳君	副市長	山口公正君
副市長	名越一郎君	教育長	伊藤晃二君
総務企画部長	佐藤廣昭君	市民生活部長	中村俊政君
保健福祉部長	下澤邦彦君	産業振興部長	佐藤日出海君
都市整備部長	高峯聡一郎君	危機管理監	山根正敬君
田老事務所 川井事務所 教育部長	中坪清見君 櫻野甚一君 熊谷立行君	新里総合事務所 上下水道部長	山口勉君 太長根浩君
企画課主査	西村泰弘君	企画課長	山崎政典君

議会事務局出席者

事務局 長 上 居 勝 弘

主 任 菊 地 政 幸

開 会

午前 9時00分 開会

○議長（前川昌登君） 全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は28名でございます。会議は成立しております。

お諮りします。説明事項の1及び2について、人事に関する案件でございますので、議員全員協議会運営要綱第3条第1項の規定により、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 異議なしと認めます。よって、説明事項の1及び2について非公開とすることに決定しました。

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

○

説明事項（1） 宮古市教育委員会の委員の任命について

○議長（前川昌登君） 説明事項の1、宮古市教育委員会の委員の任命についてを説明願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） おはようございます。

このたび教育委員会の佐々木敏美委員が、平成26年8月29日をもって任期満了となることから、再度、佐々木敏美氏を教育委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

佐々木敏美氏は、これまで川井地区の教育行政に携わるとともに、平成22年4月からは宮古市教育委員会委員も務められ、市の教育振興に多大なご尽力をいただいているところでございます。教育立市を目指す宮古市にとって、佐々木敏美氏の培った経験、識見を教育行政に再度発揮していただくことが必要不可欠であると考えておりますことから、委員の任命につきましては議員各位のご理解を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件について、何かご質問があれば挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） ないようですので、この件についてはこれで終わります。

この件については、本会議では質疑、討論を省略し、採決したいと思います。

○

説明事項（2） 宮古市固定資産評価委員会の委員の選任について

○議長（前川昌登君） 次に説明事項の2、宮古市固定資産評価委員会の委員の選任についてを説明願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） それでは、固定資産評価審査委員会委員の選任の理由について申し述べさせていただきますと思います。現在の委員の任期が平成26年8月3日をもって任期満了となることから、改めて3名の委員を選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に対する不服申出について審査する執行機関であり、それぞれの自治体に設置され、委員会は3名で構成し、その委員の任期は3年となっております。

委員の要件は、地方税法の規定で市の住民であること、市民税の納税義務がある者、固定資産の評価について学識経験を有する者のいずれかに適合する必要があるものとされております。このうち固定資産の評価について学識経験を有する者とは、不動産鑑定士、公認会計士、税理士、弁護士、建築士、土地家屋調査士、金融機関、不動産会社等で、不動産部門に長年にわたって従事している者、大学教授等で不動産関係の学問を専門に研究して教授している者、市の税務職員として固定資産の評価に従事した実務経験が長い退職者等が該当になります。

今回、提案いたします3名は、現在の小坂哲郎氏、鳥居明郎氏、菊池義弘氏の3委員を再度選任しようとするものであります。各氏とも納税義務者であり、さらに小坂哲郎氏は宮古信用金庫に44年余り勤務しており、不動産業務の経験が豊富であること、鳥居明郎氏は税理士として税務業務に32年余りの経験を有していること、菊池義弘氏は宮古市職員として通算11年の税務経験があり、このうち7年間、固定資産評価補助員を務めていることなど、各氏とも固定資産評価についての学識も兼ね備えております。このように3氏とも委員にふさわしい人材であると考えておりますので、委員の選任につきまして、議員各位のご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件について何かご質問があれば、挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） ないようですので、この件はこれで終わります。

この件につきましては、本会議では3件の議案を一括議題とし、質疑、討論を省略し、採決したいと思います。説明員の入れかえを行います。傍聴者の入場を許可します。

○

説明事項（3） 平成26年度市町村要望について

○議長（前川昌登君） それでは、次に説明事項の3、平成26年度市町村要望についてであります。説明の前に皆様に申し上げます。この件につきましては、先日の議会運営委員会におきまして、本日の全体説明の後に各常任委員会でそれぞれの所管の要望項目について協議をしていただくことと決定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、説明事項の3について説明願います。山本市長。

○市長（山本正徳君） それでは、平成26年度市町村要望について説明をさせていただきます。岩手県に対する宮古市からの要望につきましては、今年度は8月5日、火曜日を予定いたしております。要望項目につきましては、お手元の資料1のとおり、大項目といたしまして9項目、小項目といたしまして22項目にまとめ、要望書を提出したいと考えております。今年度新たな要望項目といたしまして、産業振興では三陸ジオパークを活用した事業の推進体制の維持について、道路整備では北部環状線の整備促進、宮古西道路の整備促進について、教育振興では県立高等学校整備計画についてを要望したいと考えております。また、継続要望といたしましては、震災以来、運休が続いておりますJR山田線の早期復旧について、県立宮古病院の医師確保、小学生に対する医療費助成制度の創設、地域医療の充実等について、建設資材や労働者の不足への対策を求める災害復旧・復興事業工事に係る資材等の確保について、カーフェリー航路の誘致、出崎地区の整備促進、港湾整備事業の促進及び港湾振興について、道路340号宮古岩泉間の整備促進、交通ネットワークの整備促進について、河川の増水等に伴う被害を防止するために河川事業等の推進について、スクールカウンセラー等の人員確保などを求

める教育環境の整備についてを要望したいと考えております。

また、今回は国への要望を県に求める要望項目を、国に対する要望の評価についてとして1つにまとめまして、復興に関する費用の地方負担分に対する財源措置、中小企業等復旧・復興支援補助事業の継続、被災者に対する各種減免措置等の継続など、震災からの復旧・復興に関する項目を中心に7項目を要望したいと考えております。

また、要望当日は重点項目を中心とした意見交換を予定いたしております。要望内容につきましては、本日の説明の後、先ほど議長からもお話がございましたが、各常任委員会で検討していただき、議会からいただいた意見等を踏まえまして、要望内容を確定させ、改めて説明の機会を設けたいと考えております。よろしく願いたいと思います。

なお、要望項目の概要につきましては、企画課長より説明をさせていただきます。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） それでは、表表紙の裏をお開きいただきたいと思います。

まず要望の実施日時等についてご説明いたします。8月5日、火曜日の10時から11時までの1時間でございます。場所は五月町の宮古地区合同庁舎3階大会議ということでございます。出席予定とすれば、県のほうが沿岸広域振興局長、宮古駐在の副局長、その他ということになります。議会のほうからは議長、副議長さん、各常任委員長さん、議会運営委員長さんにご出席をいただきたいというふうに思います。同席として地元選出県議会議員3名、予定をしております。

今後のスケジュールですけれども、来週各常任委員会が開かれるようでございますが、大変恐縮でございますけれども、この間にそれぞれの常任委員会で検討いただいて、7月25日までにご回答をいただきたいというふうに思います。その間、地元県議との意見交換は7月23日を予定しております。その上で、7月31日までに議会からいただいた意見等を反映させた要望書を確定いたしまして、8月1日の臨時議会、予定でございますけれども、このときに議員全員協議会として確定した要望書を説明したいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料1をごらんいただきたいと思います。横長の資料でございます。

先ほど概略的に市長が説明いたしました要望項目を説明させていただきます。1番がJ R山田線の早期復旧についてということで、J R山田線の早期復旧を図るため、関係者からの調整や国に対する要望活動などについて、引き続き県が主導的、積極的に取り組み、さらに国への要望では大規模災害に対する公的財政支援制度の明確化を盛り込んだ法令の整備を求めるよう要望するものでございます。

2点目として、三陸ジオパークを活用した事業の推進体制の維持について。三陸沿岸の全域に及ぶ広大なエリアの中で、全市町村が足並みをそろえて事業を進めるため、三陸ジオパーク推進協議会義事務局を県が担い、県が中心となった事業の推進体制を維持するよう要望するものです。

3点目が、地域医療の充実等について2点要望するものです。（1）県立宮古病院の医師確保等について。市民が安全に安心して暮らしていくことができる医療サービスを確保するため、県立宮古病院において基幹的な医療機関として十分な常勤の専門医を確保するとともに、救命救急センターを設置するよう要望するものです。2点目が、小学生に対する医療費助成制度の創設について。子どもの医療サービスの受診機会を適正に確保するため、県の医療費助成制度の対象年齢を拡大し、小学生に対する医療費助成制度を創設するよう要望するものです。

4点目が、災害復旧・復興事業工事に係る資材等の確保について。災害復旧・復興事業の本格化に伴い、建設資材、消波ブロック等製作ヤード、技術者及び労働者が不足していることから、早急に対策を講ずるよう要望するものです。

5点目が、宮古港における港湾整備事業の促進及び港湾振興について、2点要望するものです。(1)カーフェリー航路の誘致について。宮古港の利用促進を図るため、カーフェリー航路の誘致に向けた取り組みの促進を要望するものです。(2)旅客船ターミナル整備事業など出崎地区の整備促進について。賑わい空間、海陸交通拠点、親水アメニティ機能の向上を図るため、出崎地区先端の埋め立ての促進を要望するものでございます。

次が、5点目として、宮古をとりまく交通ネットワークの整備促進について、5点要望するものでございます。1点目が国道340号「宮古～岩泉間」の整備促進及び押角トンネルの整備促進について、2点目が国道106号と茂一の市道廻立線の交差点の改善について、3点目が北部環状線の整備促進について、4点目が宮古西道路の整備促進について、5点目が主要地方道紫波江繫線、大槌小国線及び土坂トンネルの早期事業化についてを要望するものでございます。

7番目が、河川事業の促進について。下線の増水等に伴う被害を防止するため、閉伊川、近内川の改修事業の一層の事業促進と閉伊川、長沢川、津軽石川、近内川の堆積土砂及び支障木の除去を要望するものです。

8点目が、教育環境の整備について、2点要望するものです。1点目が県立高等学校整備計画について。県立高等学校教育のあり方検討において、復興とのかかわりや地域の実情を踏まえて、地域の意見を十分くみ取るよう要望するものです。2点目が人的配置について。スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの増員、指導主事の定数維持、英語教育推進リーダーや専科教員の加配、特別支援教育支援員の加配など、教育環境の充実を図るための人員を確保するよう要望するものです。

最後の9点目が、国に対する要望の強化について、県もあわせて国のほうに強く要望していただきたいということで7点掲げております。1点目が普通交付税の算定方法の見直しについて、2点目が復興に要する費用の地方負担分に対する財源措置について、3点目が鳥獣被害防止対策の推進について、4点目が震災からの復興に必要な雇用対策の充実について、5点目が中小企業等復旧・復興支援補助事業(グループ補助)制度の継続実施について、6点目が放射性物質汚染対策について、7点目が国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険被保険者及び障害福祉サービス等利用者の一部負担金・利用料負担金並びに保育料等の免除措置延長及び財政支援について要望するものでございます。

以上、大項目として9つ、小項目として22ということになります。

なお、県と意見交換をする部分につきましては、重点項目として二重丸を掲げている1番、2番、3番、6番について、短い時間ではありますが、県と意見交換をさせていただくと、こういうことになっております。

なお、資料2につきましては、今説明した部分を文書化したもの、そして最後にハード事業分の実施箇所等の図面を添付しております。

それから資料3は、平成25年度の市町村要望に対しての進捗状況ということになります。

これらを参考に、今回こういう9項目、大項目として9つ、小項目として22の項目を要望したいということでございます。それぞれの常任委員会でよろしくご検討いただくようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長(前川昌登君) 説明が終わりました。さきほど申し上げましたが、この件につきましては各常任委員会

で協議していただきますので、概略的なことのみ質問を受けます。

松本議員。

○2番（松本尚美君） 内容についてはそれぞれ委員会で吟味することなので、トータル的な話なんです。去年、私も市町村要望に参加をしました。その際、県当局に申し上げた記憶があるんですけども、まず時間が足りないということ、それから意見交換といいながらもほとんど意見交換をする時間がないということで改善を要望した経緯がございますが、要望した結果がまた同じ配分なのかどうか、そこを確認したいと思います。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 県のほうにはその旨はお伝えしておりますけれども、この1時間というのは宮古だけではなく、各広域の中で、宮古市のみが8月5日ですが、その他は8月4日に3つ位やったりとか、その中で1時間ということなので、県のほうとしてもその時間配分は公平を期すということで、こういうふうな設定になったというふうな理解しております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） それはわかるんです。公平という意味は、自治体それぞれありますからわかりますけれども、宮古市は合併して4市町村分あるというお話でしたんですけども、いずれセレモニーではやはり困るということが私はやはり原点だと思う。ですから、課長はざらっと県を代弁するような話なんだろうけれども、そうではなくて、やはりしっかりそれも要望の中の私やはり重点項目だと思うんです。ですから、これもちゃんと、今回はしょうがないにしても、次回からはそういった時間の配分含めて、しっかりと確保していただくということを明記したほうがいいのではないのかなというふうに思いますが、やはり意見交換というのは大事だと思うんです。そして、もちろんこれは要望は文書で出しますから、それはあとで読んだり見たり、あとは個々にやったりとうことはできるんでしょうけれども、やはり生で現場の実態とか、また声を聞いていただく1つの大きな機会ですから、課長見てしゃべっているんだけど、やはりこれちゃんと書くべきじゃないですか要望の前段で。

○議長（前川昌登君） 山口副市長。

○副市長（山口公正君） 今のご指摘は確かに昨年あったと私も思っております。今回はせっかくの意見交換の場でございますので今の松本議員の件につきましては、いずれ議会の総意ということでございますので、むしろ議長さんが意見交換の冒頭で議長さんのほうから県側にそのような申し入れをなされたほうがむしろいいんじゃないかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（前川昌登君） ほかに。落合議員。

○2番（落合久三君） 番号でいえば8番の教育環境の整備、その（1）県立高等学校整備計画についてのところで、中身というよりも、こっこの、今、当局のほうが考えている案文もあわせて読んだんですが、ほかの要望事項とちょっとここはニュアンスというか意味合いが曖昧模糊としすぎているんでないかなというふうに思っている質問ですが、県立高等学校整備計画については、地域の意見を十分くみ取るよう要望すると書いてあるんですが、私はさっぱり何がだかわからないです。もうちょっと現時点で教育委員会なり、または市が復興、その他とのかかわりで、ぜひこういうことはやめてほしいとか、これだけは守ってほしいというのがなかったら、これはちょっと意見交換にもならないんじゃないかというふうに端的に思うんですが、現時点で当局が考えている地域の実情を勘案してくれという中身はなんですか。

○議長（前川昌登君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤晃二君） お答えいたします。

今、落合議員から指摘があった内容ですけれども管内の現状認識の中で各高等学校の各科ほとんど8割方が定員割れしています。まず具体的に宮古北高校で申しますと、1学年1学級40名の定員に対して20名しか入っていません。ですから、各高校、宮古高校は定員を満たしていますけれども、商業高校、工業高校、水産高校、各科を実態を詳しく見ていきますとかなり定員割れしておりますので、まず最低限、今の学科を存続してほしいということ、それから科の再編が当然出てくるのが想定されますので、そのときには地域事情を勘案して進めてほしいというようなことで捉えておりますので、あとは県のほうの、今度ブロック会議が8月に震災以降、初めて出ますので、まず意見交換の場として、こちらのほうの構えとすれば、まず現状認識をしっかりといただいて、このあと5年、10年先を見越した科の再編のときには十分な話し合いの場を設けてほしいというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） とすれば、定員割れしているというのは私もわかっているんですが……

〔「個別だから」と呼ぶ者あり〕

○20番（落合久三君） わかりました。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 先ほどこの予算要望の持ち方の問題について松本議員から指摘があって、全くその通りだと、そういう思いを抱いてから相当たつんです。以前は知事が直接出向きました。あるいはわれわれが本庁に乗り込んで直接知事に要望する、初めから時間切れちゃうんです。知事はお忙しいですから、2分ですよ、3分ですよ。冗談じゃないというんですよ、私に言わせれば。その一方で知事は子供たちと一緒に30分も40分も学校給食と一緒に食べたりとか、こういうあり方が私はいかがなものかという思いはずっと抱いてきたんですが、そういう意味で、さっき合併の議論ありました。

この県の役割とといいますか、以前の熊坂前市長のときにちょうど平成の大合併が提示されまして、当時の熊坂市長は宮古広域全部合併しよう申し入れたんです。万が一合併したとすれば、全部基礎的自治体で、県の振興局がいないといったら語弊ありますけれども、全部指導になっちゃう。そうすると、私、協議の場で言ったんですが、県はどんな仕事が残るんですかといったんです。県は市町村間を結ぶ、そういうのが仕事で、合併して1つの自治体になったら、県の仕事なくなるんじゃないの、そういう議論したこともあるんですが、いずれそれはさて置いて、今の基礎的自治体の中でしっかり市町村の要望を、やはりどういう部署でどういう方が受けとめるかという部分では、知事はその後、健康上の理由か体力的な理由かわかりませんが、もっと市町村局長の権限持たせようという形で、今日のような形になっております。

我々は市民の代表であります宮古市市長を先頭に、議会の代表もそういう形で要望申し上げるにもかかわらず、時間が足りない、なんだかんだというのが、最終的には議長のほうから要望してください、こういう振り方は私はいけないことだと思っております。予算要望ですから、我々もちろん一緒にいきますけれども、やはりこれは毅然として近隣の自治体の長と連携を取り合って、今の知事の対応だめだ、ここまでやはり迫るようには私は申し上げたい。

以上です。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） すみません、ちょっと理解をするためにお尋ねしたいんですが、一番最後についている進捗状況の表現なんですけれども、どう理解すればいいのかというの、例えばこのナンバー15、事業は進んでいるものの状況に変化がなしという、宮古市もそのコメント書いているんですが、これはどういう理解をすればいいんですか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 状況に変化なしという考え方になると思うんですけれども、例えば15の（1）についてはもう既に事業化されて、ほとんどの宮古北等もなっております。状況に変化なしというのは、まだ一部この区間が開通したとか、宮古市のエリアの中ではそういったところがないので、事業は進んでいるということだけで、そういう状況に変化なしというのは、特記すべき部分が、例えば宮古から田老の部分が開通したとか、そういう部分がないという、こういう考え方の表現です。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） この資料を県に見せられないんだろうなと、また国にも直接的には見せないのかなというふうには思うんですけれども、ちょっと表現が私はやはり適切でないなという感じがするんです。ですから、全体の中の今やりとりですから、意見として申し上げられないのかもしれませんが、進捗率とか、そういったようなものがわかれば、それで表現したほうがいいんじゃないでしょうか。これ状況に変化なしというのはちょっと誤解を受ける表現だと思いますが。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 今の松本議員のおっしゃる部分は十二分に理解できますので、次つくるときにはちょっとそこは考えさせていただくというふうに思います。

○議長（前川昌登君） ほかになければ、この件につきましてはこれで終わります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 上居事務局長。

○事務局長（上居勝弘君） それでは、市町村要望に係ります常任委員会の開催日程でございますが、あらかじめ決まりましたのでお知らせ申し上げたいと思います。

総務常任委員会が7月22日、午前10時から第1委員会室、教育民生常任委員会が同じく7月22日、午前10時から第2委員会室、それから経済常任委員会が7月24日、午前10時から第1委員会室、建設常任委員会が7月22日、午後1時半から第1委員会室ということになってございます。招集通知は後日発送いたします。

また、協議に当たりまして、担当部課長の出席を求める場合がありますので、各部長さん方におかれましてはよろしく願いいたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（前川昌登君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

閉 会

○議長（前川昌登君） なければ、これをもって議員全員協議会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午前 9時32分 閉会

○

宮古市議会議長 前 川 昌 登